

公益社団法人鶴見法人会

Hot Line

2017

7

July



No.545

SCHEDULE 主要行事予定 平成 29 年 7 月～平成 29 年 9 月

7 月

3 日(月) **一般可**
 ●初級簿記講習会(開講式) 7/3～7(前半)
 【場 所】 法人会会議室
 【時 間】 13:30～16:30
 【講 師】 東京地方税理士会鶴見支部所属税理士
 【会 費】 8,000 円(教材費含む)

3 日(月) **一般不可**
 ●青年部会正副部会長会議
 【場 所】 法人会会議室
 【時 間】 19:00～

4 日(火) **一般不可**
 ●組織委員会
 【場 所】 事務局会議室
 【時 間】 18:00～

4 日(火) **一般不可**
 ●厚生委員会
 【場 所】 法人会会議室
 【時 間】 18:00～

5 日(水) **一般不可**
 ●支部長会
 【場 所】 鈴よし
 【時 間】 18:30～

6 日(木) **一般不可**
 ●税制委員会
 【場 所】 法人会会議室
 【時 間】 18:00～

7 日(金) **一般不可**
 ●鶴見中央支部幹事会
 【場 所】 海鮮料理 魚春とと屋
 【時 間】 19:00～

11 日(火) **一般不可**
 ●青年部会役員会
 【場 所】 法人会会議室
 【時 間】 19:00～

14 日(金) **一般可**
 ●初級簿記講習会(閉講式) 7/10～14(後半)
 【場 所】 法人会会議室
 【時 間】 13:30～16:30
 【会 費】 8,000 円(教材費含む)

22 日(土) **一般可**
 ●県法連社会貢献活動
 県立 21 世紀の森下草刈り
 【場 所】 県立 21 世紀の森
 【時 間】 9:15～

27 日(木) **一般可**
 ●新設法人説明会
 【場 所】 法人会会議室
 【時 間】 13:30～

28 日(金) **一般可**
 ●決算法人説明会
 【場 所】 法人会会議室
 【時 間】 13:30～

8 月

8 日(火) **一般不可**
 ●青年部会役員会
 【場 所】 法人会会議室
 【時 間】 19:00～

18 日(金) **一般可**
 ●決算法人説明会
 【場 所】 法人会会議室
 【時 間】 13:30～

22 日(火) **一般不可**
 ●青年部会 8 月スポーツ例会
 【場 所】 川崎グランドボウル
 【時 間】 18:30～

24 日(木) **一般可**
 ●ファミリー研修会
 【場 所】 東京ディズニーランド
 【時 間】 7:40～

9 月

4 日(月) **一般不可**
 ●青年部会正副部会長会議
 【場 所】 法人会会議室
 【時 間】 19:00～

12 日(火) **一般不可**
 ●青年部会役員会
 【場 所】 法人会会議室
 【時 間】 19:00～

14 日(木) **一般可**
 ●平成 29 年度第 35 回源泉所得税研修会第三講
 【テーマ】 報酬料金に対する源泉所得税
 【場 所】 法人会会議室
 【時 間】 15:00～17:00

21 日(木) **一般可**
 ●新設法人説明会
 【場 所】 法人会会議室
 【時 間】 13:30～

22 日(金) **一般可**
 ●決算法人説明会
 【場 所】 法人会会議室
 【時 間】 13:30～



鶴見区制90周年ロゴマーク

Profile

株式会社 高岡工業所
 代表取締役 高岡宗玄 氏
 支 部 鶴見西支部
 続 柄 長女
 高校三年生
 趣 味 バスケットボール

撮影場所
 (有)セントラルスタジオ



INDEX

| | |
|-------------------------|-----|
| 第6回通常総会 | 1 |
| 平成29年度事業計画 | 2 |
| 感謝状並びに記念品贈呈者名簿 | 2 |
| 平成28年度収支計算書統括表 | 3 |
| 平成29年度収支予算書統括表 | 3 |
| 平成30年度税制改正要望書 | 4～5 |
| 事業レポート | 6 |
| 鶴見税務署からのお知らせ | 7 |
| 博打打ちのひとりごと | 8 |
| 労働保険のお知らせ/新入会員紹介/税務無料相談 | 9 |

第6回通常総会

6月15日(木)



6月15日(木)ホテルキャメロットジャパンにて、第6回通常総会を開催した。相川副会長の開催の言葉に続き、長谷川会長の挨拶があり、「本日は、会員の皆様には総会にご出席いただきありがとうございます。又、鶴見税務署木村署長をはじめ幹部の皆様そして県税事務所より山口所長にはご多忙の中ご臨席を賜り感謝申し上げます。今年度は改選の年となります。2年前の総会において法人会の組織基盤を強固にするため、支部長にも役員と同じに定年制を敷く旨お話をしました通り、今年度より支部長は75歳、支部幹事は80歳を定年といたします。今年度、改選期に当たり、人事の刷新をはかり、これを機に法人会では会員増強を中心に運営をしてみたいと思っております。そこで、きついお願いで恐縮ですが、親会役員をはじめ各委員会委員、部会員そして支部長、支部幹事の皆様にはこの1年の間に必ず1社の増強をお願いしたいと思います。会費のみで運営しております法人

会では、会員の減少は命取りとなりますことをご理解いただき、ご協力をお願い申し上げます。話は変わりますが、後ほどの懇親会で区長よりお話が有ろうかと思いますが、区制90周年を迎えます鶴見区に我々法人会も最大限の協力をしてまいりたいと思っております。本日、区制90周年のイベントの一つでございます『なんでも鑑定団』のチラシをいれさせていただいております。本日午前中90周年実行委員会が開催されまして、このなんでも鑑定団のお宝の提出が100点ほど欲しいところですが現在62点の応募しかないとの報告がございました。皆様の所にもお宝が有りましたらご応募をお願いいたします。又、法人会の各イベント全てに区制90周年の冠を付けて開催いたしますので、これにも皆様のご協力をお願い申し上げます。そして、最後に紹介をさせていただきます。事務局にこの5月より、事務局長の後任予定として入りました田中さんを紹介させていただきます。結びに、会員の皆様のご健勝と、ご事業のますますの発展をご祈念申し上げます。挨拶とさせていただきます。」と述べた。

第一部総会では、会長が議長を務め、平成28年度収支決算報告、会計監査、任期満了による役員改選について審議がおこなわれ承認され、続いて、平成28年度事業報告、平成29年度事業計画、平成29年度収支予算についての報告事項がおこなわれた。

第二部懇親会では、ご来賓を代表して征矢鶴見区長、青木東京地方税理士会鶴見支部長、波多野大同生命保険(株)新横浜支社長よりご祝辞をいただき、友永鶴見税務署副署長の乾杯のご発声により懇親会を開催した。



鶴見法人会会長 長谷川勝一



鶴見税務署長 木村善晴様



鶴見税務署副署長 友永英樹様



神奈川県税事務所長 山口泰弘様



鶴見区長 征矢雅和様



東京地方税理士会鶴見支部長 青木雅人様



大同生命保険(株)新横浜支社長 波多野淳様

平成29年度事業計画

平成29年4月 1日
平成30年3月31日

基本方針

1 公益と社会貢献

健全な納税者団体として事業の公益性と社会貢献度を高めることで、公益法人としての社会的使命を果たすことに努める。

2 組織の拡充強化

本部と支部の連携及び支部の活性化により組織の強化を図ることで、納税者の事業への参加の向上と加入増加を推進する。

3 租税負担の合理化

適正公平な税制を確立し、租税負担の合理化を図るため、常に租税に関する調査研究を行うと共に、会員外からの意見も結集し、税制改正要望事項の達成を期する。

4 税務行政への協力

税務当局との相互信頼により税務行政の円滑な運営に協力し、適正な申告納税制度の充実発展に寄与すると共に、納税道義の向上に努める。

5 企業経営の健全化

地域企業の健全化の向上を図るため、経営・経理等に関する知識の普及拡大に努め、地域社会の発展に貢献する。

重点事項

1 組織基盤の強化

- (1) 役員・支部幹事一同が会員増強運動に取組み、会員加入率50%達成を目標として、推進する。
- (2) 魅力ある法人会を構築し、会員相互の連携を密にして、会全体が協力して退会防止に努める。

2 支部活動の活性化

各支部は、支部幹事会を年2回以上、会員研修会を年1回以上開催するよう努める。

3 事業活動の充実

地域社会への貢献を目的とし、地域の福祉、健康増進等これまで以上に地域に密着し、より多くの会員及び会員外の参加が見込まれる研修会、講演会等を企画、実施する。

4 広報活動の充実

広報誌「ホットライン」について、紙面の充実を図り、地域に密着した情報を発信し、会員及び会員外に提供する。

5 e-Taxの利用推進

国の電子政府構築計画の一環として国税当局が推進する国税電子申告・納税システム（e-Tax）について、電子政府の推進に協力し実行するため「e-Tax」を役員企業については自ら積極的に利用し、会員企業については利用目標利用率70%と定め積極的に推進する。

6 福利厚生制度の推進

法人会経営者大型保障制度推進のキャンペーンを行う。

7 友誼団体との連携協調

効率的な事業活動及び会員増強の必要性から、鶴見区納税貯蓄組合連合会、鶴見青色申告会、東京地方税理士会鶴見支部、横浜小売酒販組合鶴見支部、鶴見間税会の友誼団体と積極的な連携協調を図る。

8 その他

(1) 地域社会貢献活動の推進

①女性部会

「チャリティーバザー」を行い、その収益金を鶴見区社会福祉協議会等に寄贈する。

②青年部会

地域の子供たちに名所・旧跡をたずねて「鶴見」という町を知ってもらう趣旨と税金クイズ等を通じて、税の啓発活動の場として「トレジャーハンティングinつるみ」を開催する。

③寄附

鶴見区内の障害者施設並びに地域ケアプラザの運営に協力するための寄附をおこなう。

(2) 「税を考える週間」

協賛事業として、JR鶴見駅東・西口での「街頭広報」および「ほうじん劇場」を開催する。

役員名簿

理事

| 氏名 | 法人名 | 役職 |
|-------|----------------|-------------------|
| 長谷川勝一 | (株)章夫商事 | 会長 担当:税制委員会、女性部会 |
| 相川 良一 | 新横浜商事(株) | 副会長 担当:総務財政委員会 |
| 遠藤 一郎 | (株)トーヨコ | 副会長 担当:組織委員会 |
| 大島 正之 | (株)日本アシスト | 副会長 担当:広報委員会 |
| 松浦 泰弘 | 松浦企業(株) | 副会長 担当:厚生委員会 |
| 伊藤 文雄 | (株)伊藤工業 | 副会長 担当:事業委員会、源泉部会 |
| 山田 雅浩 | 山田建設(株) | 副会長 担当:青年部会 |
| 宮田 豊和 | 共進興業(株) | 総務財政委員長 |
| 福原 倫 | (株)協伸製作所 | 税制委員長 |
| 小林 政仁 | 小林化学産業(株) | 広報委員長 |
| 岡野 圭佑 | (名)宮田家具店 | 事業委員長 |
| 相村 暁紀 | (株)相村工務店 | 組織委員長 |
| 高木 邦一 | (株)三高堂 | 厚生委員長 |
| 横須賀雄一 | (有)亀村屋 | 青年部会長 |
| 榎本ひろみ | (株)千田工務店 | 女性部会長 |
| 佐々木一浩 | キリンビール(株) 横浜工場 | 源泉部会長 |
| 伊藤 悦子 | (株)アイリックス | 総務財政副委員長 |
| 菱田 恒三 | (有)菱田工務店 | 広報副委員長 |
| 森松 長裕 | (株)エムズリビング | 事業副委員長 |
| 小宮 通利 | (株)小宮製作所 | 支部長会代表・鶴見中央支部長 |
| 吉川 貴之 | (有)タクラ商事 | 支部長会副代表・鶴見旭支部長 |
| 菅野 克義 | (株)塗装アサヒ | 支部長会副代表・潮田支部長 |

監事

| 氏名 | 法人名 |
|-------|----------------|
| 小島 弘邦 | 小野宮梱包運輸(株) |
| 石渡 宏道 | 税理士法人アイ・パートナーズ |

相談役

| 氏名 | 法人名 |
|-------|---------|
| 辻 正造 | (株)江電社 |
| 小林 弘昂 | 小林運輸(株) |
| 本田佐重子 | (株)南旺社 |

☆ 理事および監事はすべて非常勤であり、国家公務員出身者はいない。

感謝状並びに記念品贈呈者名簿

公益社団法人 鶴見法人会 会長感謝状・記念品贈呈者

退任理事

有限会社大村製作所 大村 晃 弘 様
株式会社小笠原本店 小笠原 英 晃 様

公益社団法人 鶴見法人会 記念品贈呈者

会員増強に伴う個人表彰

株式会社エムズリビング 森 松 長 裕 様
株式会社北原不動産 北 原 美 智 子 様
株式会社ワイズラボ 豊 純 光 様
大同生命保険株式会社 宇佐美 利 美 様
大同生命保険株式会社 富 上 美 香 様
大同生命保険株式会社 立 木 加 奈 恵 様
大同生命保険株式会社 山 下 裕 子 様

(順不同)

平成 30 年度税制改正要望事項

一. 歳入・歳出 税制・財政

I. 財政健全化（構造問題）

1. 短期的課題 健全化への道筋 日銀が国債を買い入れること
消費税増税での財政健全化には無理がある。日銀の国債買い入れで円安インフレになる。国保有の外貨資産と国有地の価格も値上がりする。中小企業は「消費税増税」より「円安・インフレ」負担が有利である。
2. 中・長期的課題
 - (1) 国際戦略特区（移民特区）
「国家戦略特区」では地域限定で規制緩和を行い、途上国の賃金水準で雇用する。農業と工業に商業でも移民が受け入れられ、移民と融和する商店街を消費税免税で活性化させれば、小売業店主達の利益となる。
 - (2) 国際自由都市特区
シンガポール、香港は規制が少なく繁栄している。大黒埠頭、本牧埠頭の地域を自由貿易地域に発展させたい。
 - (3) 国境を越えた市町村の連携・国際姉妹都市連携税制
少子高齢化対策で国境を越えた姉妹都市の連携で『移民税制』を確立する。人口減少対応には移民の期待があり、優秀な外国人を確保できるような姉妹都市連携税制が有利である。

II. 社会保障費の財源確保

1. 短期的課題 公的年金のあり方（税方式、保険料方式）安定的財源の確保
公的年金掛け金は税方式が望ましい。居住地を選択する関心を持つよう支給額は各市町村で競争すべき。
2. 中・長期的課題 持続的な社会保障制度の確立
税源と事業を自治体に委譲すれば、移民融和地域は税金が安くでき、その他の地域の税金は高くなる。

III. 行財政改革の徹底

1. 短期的課題 無駄の削減 地元企業グループと役所で構成する公共事業削減公開討論会の設置
公共事業費の削減についての専門企業からの提言を公平に公開討論すべきだと考える。
2. 中・長期的課題 無駄の削減
 - (1) 公的支援の削減 天下り禁止の徹底
退職官僚に高給を民間が負担するのが天下りで、税金負担増につながる。天下り禁止を徹底する。
 - (2) 公務員の削減
国家予算の半分が公務員の人件費である。IT技術等により民間企業なみのリストラを求める。
 - (3) 内国歳入庁
税と社会保険料を徴収する「歳入庁」を組織し徴収一元化により効率化させる。
 - (4) 特別会計と監査の改革
特別会計は事業収支が疎かになっている。会計検査院は議会所属にして議会要請を中心業務にすべきである。

二. 経済

I. 短期的課題 当面の景気対策、中小企業の活性化

- 円安・輸出による景気振興。実力以上の円高が中小企業を苦しめた。円安政策を望む。
- (1) 企業の国際競争力の強化。自衛兵器の輸出であれば法的問題も少ないだろう。
 - (2) 中立地帯税制の創設。海外移転した工場を呼び戻し空洞化対策にしたい。
 - (3) 輸出加工区。輸出向けの工業団地に多国籍企業を誘致して生産を行わせる。
 - (4) 海外アウトソーシング。
- 特定の地域に関税や税の減免、規制緩和、利潤本国送金の自由など優遇し経済活性化を図る。

II. 中・長期的課題 持続可能な経済成長

（農業自由村）これからの農業は成長産業である。これまでの農業政策が農民の自助努力を損ない日本の農業を衰退させた。地域共同体に農業にかかわる事業と税を請け負わせる自由村が農業を経済成長させる。

三. 国と地方

1. 地方分権税制の確立（小自治体、自治体連合への税源と公共事業の移譲）
税制改正の中心は市町村への事業と税源の委譲である。行政は基礎的な小自治体が分担し、単独小自治体では出来ないものは多様な自治体連合で行うのが理想である。
 - (1) 市町村合併。【利点】効率化と【欠点】衰退地域ができるので自治体連合構想が良い。
 - (2) 横浜市、川崎市の政令都市の行政区区長を選挙で選び住民の意志を反映する。
 - (3) 市町村連合。行政合併せずに広域での連携分担でコスト削減を図る。
 - (4) 多様な税制と行政サービスの選択。民主的小自治体を成立させ連合で補完させる。
 - (5) 道州制の導入。よりよい税制を構築するためには連邦制が好ましい。移住によって税制を選択できる。

四. 国税・地方税

I. 法人税

1. [短期的課題]

- (1) 租税特別措置を廃止し、法人税率を下げることを望む。
- (2) 法人税における欠損金の繰り戻し期間の再考。欠損金の繰り戻しも7年とすることを望む。
- (3) 退職給与引当金制度の復活。退職給与引当金を要支給額まで確定債務とし復活させる。

2. [中・長期的課題]

法人実効税率20%以下を望む。

II. 個人所得税

1. [短期的課題]

- (1) 事業承継税制の確立と相続税の改正。非国際的な相続税は廃止すべきである。
- (2) 相続税の基礎控除を5千万円に戻すこと。
- (3) 自社株式の課税価格の80%を猶予する事業承継税制の適用継承者を全員に拡大すること。
- (4) 家族事業組合税制。相続税対策で法人化することなく組合税制を創設すること。

2. [長期的課題]

金融所得一体課税。個人資産を預貯金から株式や債権投資に移らせ産業を活性化させる。

III. 資産課税

[短期的課題]

1. 事業承継税制の確立と相続税の改正。非国際的な相続税は廃止すべきである。
2. 相続税の基礎控除を現行の5千万円で据え置くこと。物納評価選択の見直し。
3. 自社株式の課税価格の80%を猶予する事業承継税制の適用継承者を全員に拡大すること。

[長期的課題]

金融所得一体課税。個人資産を預貯金から株式や債権投資に移らせ産業を活性化させる。

IV. 消費税

1. [短期的課題]

- (1) 税率引き上げは経済を見極めること。移民受け入れ状況と基礎年金を地方消費税率に反映させる。
- (2) 逆進性があり低所得者へ配慮する必要がある。諸案の中では給付付き税額控除制度が望ましい。
- (3) 複数税率は税務を煩雑にし脱税・節税を増加させ好ましくない。
- (4) 給料にも消費税を課税すること。個人タクシーと法人タクシーなどの課税制度上の矛盾を解消し、また給料の増額も望める。

2. [中・長期的課題]

将来は産業活性化する消費税輸出特区を作り、また市町村税としたい。

V. 地方税

1. 短期的課題 適正な課税自主権の発揮

- (1) 租税回避地(タックスヘイブン)対応税制で課税逃れの不正を防ぐ。
- (2) 固定資産税を高くする再建築価格を見直す。償却資産税は企業の投資意欲を損なっている。

2. 長期的課題 固定資産税の課税適正化

- (1) 固定資産評価審査委員会 公選制で独立化し透明で公平な審査を望む。
- (2) 学校税 地域の教育レベルで固定資産税評価額は変わる。固定資産税から学校税を分離する税制を望む。
- (3) 「大規模マンション管理組合」に監査税を創設。税務調査が必要だと考える。

VI. 環境税

[短期的課題] 石炭石油上乗せ税制には為替変動があり柔軟な配慮が要る。

[中・長期的課題] エネルギー税制はアジア各国と同調し、輸出競争で不利にならぬよう望む。

VII. その他

1. 短期的課題

- (1) 租税教育 租税について歴史を教育することが重要である。
- (2) 年金生活者の雇用促進。給与収入で年金が減額されるのを緩和して就労意欲を向上させる。

2. 中・長期的課題

- (1) 寄付金文化の育成。従来の反強制的な寄付ではなく自主的な寄付文化を育てよう。
- (2) 格差是正学歴の見直し。学歴で評価する傾向をなくし、格差のない活力ある社会にする。
- (3) 税理士・会計士試験の改正。新規参入者を落とすための難問から実務的試験問題にする。
- (4) 公正取引委員会と税務当局の情報共有で下請会社保護と粉飾決算対策税制を構築する。
 - ① 税法では適法の粉飾決算が税制による会計基準で行われた。東芝事件を基に下請け企業保護も考え直す。
 - ② 突然の損失が出た東芝は「ナンチャッテ米国基準会計」だろうか。
 - ③ 税務当局に上場会社の監査をさせること。監査法人をくぐり抜ける事件が続発している。
 - ④ 下請法は形骸化しているのか。海外下請けには及ばないし、下請けが粉飾の対象になりうる。

事業 Report

第12回法人会

全国女性フォーラム鹿児島大会

4月7日(金) 女性部会

公益財団法人 全国法人会総連合女性部会連絡協議会主催の全国女性フォーラム鹿児島大会が城山観光ホテルにて、総勢約1650名の女性部会員が集結し、盛大に開催された。当部会から榎本部長以下4名が参加した。第一部では、大蔵省(現財務省)入省、福田内閣総理秘書官、世界銀行理事、理財局長などを歴任された後、国税庁長官に就任、現在は株式会社国際協力銀行 代表取締役専務取締役 林 信光氏による「明日の社会と税金を語る～霞が関からワシントンまで～」と題された記念講演が行われた。第二部の式典に続き、第三部の懇親会では他の法人会の方々との親睦を深めた。

会場内には「税に関する絵はがきコンクール」の展示ブースがあり、当女性部会で選んだ鶴見税務署長賞の作品も展示されていた。全法連女連協会長賞の受賞作品はどれも素晴らしいものだった。



第35回源泉所得税研修会(開講式)

5月11日(木) 源泉部会

5月から12月まで全5回にわたり研修会を開催します。第1回目として5月11日(木)は受講者11名が出席し、鶴見税務署法人第1統括官村上様をお迎えし、佐々木源泉部会長が出席して開講式をおこなった。これ以降のテーマごとの聴講についても、皆様の参加をお待ちしております。



平成28年度活動報告会

5月17日(水) 女性部会

ベストウエスタン横浜にて、「平成28年度女性部会活動報告会」を鶴見税務署木村署長ほか幹部の皆様、長谷川会長をはじめ副会長の皆様、大同生命保険(株)乾課長様を来賓にお迎えし開催した。第一部は榎本部長の挨拶に始まり1年間の活動報告、第二部は鶴見税務署小池総務課長より「税務署勤務を振り返って」という演題で、女性目線の職業観や子育て経験も交え、ご経験された税務業務について講演頂いた。第三部は懇親会を行い、部会員同士の親睦を深めた。



平成28年度事業報告会

5月18日(木) 青年部会

ホテルリブマックス横浜鶴見2F「メープル」会議室において、平成28年度事業報告会を開催した。当日は、部会員48名、来賓3名、卒業生5名、その他1名の総勢57名の出席者により執り行われた。豊副部会長の開会の辞により始まり、森松部長より部長挨拶があった。続いて来賓挨拶として、本会の長谷川会長よりご祝辞を頂戴した。その後は、報告事項として平成28年度事業報告・収支報告及び委員会活動報告を小山会計より報告を行った。続いて、横須賀新部会長より新任挨拶があった。引き続き、平成29年度事業計画を相澤書記より報告を行った。報告事項は共に部会員からは質問などはなく無事に報告が終了した。そして横須賀新部会長より平成29年度の組織及び役員の紹介を行った。続いて、司会の永井会計より祝電の紹介があった。その後は、卒業生への記念品の授与があり、卒業生の阿部様、簡様、古家様、宮田様、用田様よりお礼の言葉を頂いた。最後に堀井副部会長の閉会の辞にて事業報告会は閉会した。第2部の懇親会は、小林真一会計の司会により開会した。大島副会長による乾杯に続き、新入部会員による自己紹介、各委員会によるPRが行われた。賑やかな雰囲気の中、部会員同士で名刺交換や情報交換が活発に行われ、部会員の親睦が深まり、有意義な時間を過ごした。最後に小林博章副部会長による中締めにより和やかなうちに懇親会は閉会した。



釣り大会

5月27日(土) 厚生委員会

総勢19名で東京湾中の瀬航路でキス釣り大会を開催した。

風が有り、絶好の釣り日和に恵まれ、頑張ったが赤クラゲに邪魔され釣果は今日だった。それでも各自夕食のおかず分は確保した一日だった。

第一位 早坂 修二 氏 (株)首都圏コンサル

第二位 松田真一郎 氏 (有)昭和鋳金工業

第三位 井野 実夫 氏 池谷ホーム(株)



日帰りバス研修会

6月6日(火) 女性部会

22名が参加してバス研修会を開催した。はじめに、(株)千葉ヤクルト工場を見学。最近耳にする腸を健康にとの「腸腸長寿」を半世紀以上前より提唱していたと知り、子どものころから身近にあるヤクルトは、病気にならないための「予防医学」だったことに改めて気づかされた。次に、佐原の町並み散策、香取神宮参拝、潮来あやめ園では、六分咲きながら見事な色とりどりのあやめを堪能した。また、バスの中ではDVDを見ながら税に関する知識を深めた。



第35回源泉所得税研修会(第二講)

6月6日(火) 源泉部会

日本年金機構鶴見年金事務所担当官を講師にお迎えして、受講者14名が参加して「社会保険徴収事務」について健康保険、厚生年金保険料の算出等の研修会を法人会会議室にて開催した。



豊岡佃野支部バス研修会

6月7日(水) 豊岡佃野支部

豊岡佃野支部では、静岡・浜松方面のバス研修会を開催した。当日は37名が参加し、龍潭寺を参拝・浜松フラワーパークにて見学をおこなった。



生活習慣病検診

6月12日(月)・13日(火)・14日(水)

厚生委員会

1日人間ドック形式の生活習慣病検診(腫瘍マーカー検査、超音波検査等)を3日間にわたりコロン横濱鶴見にて実施した。



ネットが便利

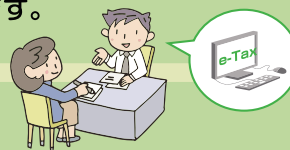
申告・納税 e-Tax



国税庁
e-Taxキャラクター
イータ君

e-Taxならこんなメリットがあります

- 1 税務署に出向くことなく、インターネットを利用して申告や納税などの各種手続を行うことができます。
- 2 申告書、申請書、添付書類などをインターネットを利用して提出できるため、ペーパーレス化につながります。
- 3 納税証明書の交付請求手数料が、書面請求の場合より安価です。
(e-Tax：370円 書面：400円)
- 4 書面で提出した場合より、還付金を早く受け取れます。



添付書類の提出はe-Taxが便利です

出資関係図や収用証明書などの一部の添付書類については、イメージデータ(PDF形式)により提出できます。さらに、税務・会計ソフトや自社システムで作成した財務諸表及び勘定科目内訳明細書データについても、国税庁が定めたファイル形式(CSV形式)のデータであれば、e-Taxで受付可能なデータ形式(XBRL形式又はXML形式)に変換して提出できます。詳細はe-Taxホームページでご確認ください。

※ 財務諸表及び勘定科目内訳明細書は、イメージデータ(PDF形式)での提出はできませんのでご注意ください。

マイナンバーカードも利用できます



法人の代表者及び経理責任者のマイナンバーカードと、マイナンバーカードに対応したICカードリーダーライター又はスマートフォンがあればe-Taxがご利用いただけます。

※ マイナンバーカードに対応したICカードリーダーライター及びスマートフォンについては、「公的個人認証サービスポータルサイト(www.jpki.go.jp)」でご確認ください。

※ その他ご利用可能な電子証明書は、e-Taxホームページでご確認ください。

利用可能時間が拡大しました

月曜日～金曜日に加えて、5月、8月、11月の最終土曜日及び翌日の日曜日においてもご利用いただけます。

納税もe-Taxが便利です

電子納税を利用すれば、金融機関や税務署に出向くことなく納付できます。特に源泉所得税の毎月納付など利用回数の多い手続に便利です。

- 1 ダイレクト納付
- 2 インターネットバンキングなどによる納付

e-Taxのセキュリティ対策

e-Taxで送信される情報は、暗号化通信など、盗み見及び改ざん防止を図っており、利用者の方が安心して申告などの手続を行えるよう、情報セキュリティの確保には万全を期しています。



詳しくは、
e-Tax ホームページ を
ご覧ください。

www.e-tax.nta.go.jp

イータックス

検索

平成29年4月



博打打ちの 独り言 その1

私は人生でただの一度も賭博、博打、ギャンブルといった類はした事が無い。私のような紳士には無縁の事であるからである。そもそも賭博の定義とは何であろう?ウィキペディアを私なりに要約すると、「金銭や品物などを賭けて勝負を争う遊戯。偶然性の要素が含まれる勝負を行い、負けた方は財物を失い、勝った方は財物を得るという仕組のゲームの総称」とある。文の冒頭の「遊戯」と最後の「ゲーム」が無ければ「仕事」の内容に近い。又、「日常的に賭博を行う者や、賭博を好む者は『ギャンブラー』『博打打ち』などと呼ばれる」とある。どうやら賭博とは「賭事」と「博戯」の二つを合わせた言葉のようだ。

賭事・・・勝負の結果に本人が関与出来無いもの・「競馬・競輪」「宝くじ」「ルーレット」など

博戯・・・勝負の結果に本人の関与が出来るもの・「ゴルフ」「麻雀」「ポーカー」など、とある。

当然「競馬・競輪」「宝くじ」「ロト」などは公営であり合法である。「ゴルフ」などは紳士のスポーツとも呼ばれ、女性の競技者も断然増えていて、博戯のイメージは無い。「ルーレット」は日本でやる機会など一般的には少ないと感じ、あるとすれば非合法的な空気を覚える。「麻雀」好きな人は好きであろう。歴史上最も頭を使う、人間が作った神々しいゲームのレベルであると言われていたとか全然言われていないとか・・・近年は「健康マージャン」と呼ばれる「老化防止」を主眼においたルールも流行しているようだ。「パチンコ」「スロットマシン」は駅前にはほぼ店舗が存在する。私は詳しくは知らないが、勝てばおこづかいが

増えるらしい。「ポーカー」などのカードゲームは私などは高校生の頃に覚えた遊びの一つである。なかなか区別が難しい。

賭博罪という罪がある。「賭博をしたものは50万円以下の罰金、又は科料に処せられる。ただし、一時の娯楽に供する物を賭けたにとどまる時は不処罰とされる(刑法185条)」である。ここで「一時の娯楽に供する物」であるが、具体的には缶ジュースや食事、またはこれらの物の費用を負担させる為の金銭である。仲間内でのゴルフで「よし、勝ったらチョコ1枚ね・・・」は、負けたら「これでチョコ買って・・・」と300円程度渡すのが合法内なのであろう。なんせ紳士のスポーツであるから私もゴルフはするが賭博はしないので、仲間に勝っても負けても嬉しくも悔しくも無いのである。「次は絶対に勝ってやる!」なんて思わないし言った事も無い。青年部の若い奴に5連敗中なんて死んでも気にしない!!!! すみません、少し熱くなりました。

話を戻します。金融商品や相場も賭博性が提起される事もある。株取引は投資だけれども、先物取引はギャンブルという事か?証券会社は胴元という事か?考え始めるとキリがないのである。毎年のように高金利を売り文句にした投資詐欺問題がTVニュースを賑やかす。これは「いかさま博打」の部類に入るのだろうか。これは気を付けねばならない。日本でもカジノ法案が話題に上がったたり下がったりを繰り返している。兎に角「賭博」「博打」「ギャンブル」は「悪」という印象が大きいのであろう。ギャンブル依存症も社会悪である事に間違いは無い。仕事依存=ワーカホリックも似たようなものなのであるが。

さて、そろそろ仕事のキリも良いし、たまにはパチンコ屋でも行って最近の店舗内装の流行でも研究しに行こうかな。うん、セーフ!!!

〈菱〉

広報委員:(有) 菱田工務店 菱田 恒三



労働保険のお知らせ

平成29年度・労働保険(労災保険・雇用保険)の確定・概算申告はお済ですか。

※申告・納付はお早めに

申告・納付期間は **6月1日(木)～7月10日(月)**です。

労災保険と併せて石綿健康被害救済のための一般拠出金も申告・納付となります。

お問い合わせは 神奈川県労働局 総務部 労働保険徴収課
適用第1係・第2係・第3係……………電話：045-650-2803

新入会員紹介

平成29年4月～平成29年5月

| 支部名 | 法人名 | 正会員・賛助会員 | 代表者氏名 | 住所 | |
|------|-------------|----------|-------|----------------|-----------|
| | | 電話 | | 業種 | 紹介者 |
| 末吉 | レストラン フレイン | 賛助会員 | 田代 幹 | 上末吉2-1-3 | |
| | | 572-5310 | | 飲食店 | 大同生命保険(株) |
| 潮田 | (株)津波古電設 | 正会員 | 津波古和彦 | 汐入町2-43-1 | |
| | | 504-0303 | | 電気工事 | 大同生命保険(株) |
| 鶴見西 | | 賛助会員 | 松原 徹 | 北寺尾6-18-22 | |
| | | 573-0415 | | 築炉業 | 大同生命保険(株) |
| 鶴見中央 | ジョイスOUND鶴見店 | 正会員 | 河野 朗 | 鶴見中央4-24-13 1F | |
| | | 507-2233 | | カラオケ店 | 申し出 |

鶴見法人会に入りませんか？

法人会は税に関する活動で企業や社会に貢献します。

お知り合いの法人等をご紹介ください。

鶴見税務署管内の
約2000社が入会

入会の
メリット

- 1 税務対策のサポート・経営知識等の吸収
- 2 異業種交流
- 3 福利厚生
- 4 地域社会への貢献

詳しくはwebで

<http://www.tsurumi.or.jp>

鶴見法人会

検索

公益社団法人鶴見法人会は「地域振興助成事業」として鶴見区内において自主的・主体的な地域づくりを推進する団体・グループを支援しています。

税務無料相談

隔月(奇数月)第3水曜日

■相談日 7月12日(水)、9月13日(水)

■時間 午後1時 ■場所 税理士会事務局(青色申告会館)

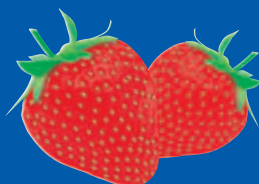
☆税務相談を希望される方は 事前に事務局(電話521-2531)までご連絡ください。

なお、税理士の斡旋・無担保・無保証人・低利の公的融資の斡旋は随時行っておりますので、ご利用ください。

いちご通信 2017. 夏

法人会女性部会

いちごプロジェクト



節電にご協力ください。

―無理なく 無駄なく 快適に―

熱中症に気をつけて!



「いちごプロジェクト」とは?

「いちご」のネーミングは、2011年夏の節電目標「15%」に由来しています。

いちごは「毎年実をつける多年草」であり「全国各地で広く栽培」されます。そのイメージを、毎年女性部会が全国的に継続して取り組む社会貢献活動に重ねました。

「法人会」とは

法人会は、税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体です。

現在、全国各地に441単位法人会があり、県単位の連合体として41都道県連が組織され、約80万社の企業が加入しています。法人会では「税知識の普及」「租税教育」「地域社会貢献」などを中心に地域に密着した活動を展開しています。

みんなで出来る夏の節電対策



1 夏が旬の野菜を食べよう!

トマト、きゅうり、なす、ゴーヤといった夏野菜には体温を下げる効果があり、カロチンやビタミンCが多く含まれています。冷したトマトに塩をふり、そのまま食べても美味しいおやつになります。旬の食材には、季節に必要な栄養素が一年で一番多く含まれているといわれます。たくさん食べて、夏バテ知らずの健康な体をつくりましょう。



2 朝の時間を有効活用しよう!

「早起きは三文の得」という言葉があります。早寝、早起きをして、しっかり朝ごはんを食べると体温が上がり、体と脳の動きが活発になります。また、ピークの時間帯(朝9時~夜8時)を避け、朝の涼しい時間に洗濯や掃除をすますことが節電に繋がります。少し早起きすることにチャレンジしてみましょう。



3 部屋をすっきり片付けよう!

日本の夏はじめじめとした高温多湿。そこで風が通るように、部屋を片付けてみましょう。すぐに使わない物は押入れにしまい、下に「すのこ」を敷きましょう。干した布団や洗濯物をしまう時、一度広げて余分な熱を取るのもポイント。涼しい色の「のれん」で目隠しをするなど、気持ちよく過ごせるようにしましょう。

